

会議要旨

会議の名称	川越市立川越高等学校教育審議会 令和7年度第2回審議会	
開催日時	令和7年10月14日(火) 午後3時00分 開会 ・ 午後4時30分 閉会	
開催場所	川越市立川越高等学校大会議室	
会長(委員長・会長) 氏名	青木 勇藤	
出席者(委員) 氏名 (人数)	浅野 聰、蘆田 章吾、大野 好司、木村 昌幸、 小菅 正章、小瀬 博之、千田 明寛、高原 央明、 長谷部 辰夫、横山 敦子、吉田 幸果(11人)	
欠席者(委員) 氏名 (人数)	小島 貴裕(1人)	
関係者 職 氏 名	川越市教育委員会教育長 新保 正俊 学校教育部 部長 西貝 俊哉 参事 新井 偉雄 市立川越高等学校 校長 飯田 敦 教頭 落合 弘樹 事務長 松本 秀規	
事務局 職 氏 名	学校教育部 学校管理課 課長 馬場 雅史 副参事 川鍋 寛 指導主事 間田 美穂	
会議次第	1 開会のことば (1) 教育長挨拶 2 議事 (1) 第7回 審議会(令和7年度第1回会議)会議要旨の報告 (2) 協議事項1 答申案について (3) 協議事項2 中高一貫校について 3 諸連絡 4 閉式のことば	

配 布 資 料	<p>川越市立川越高等学校教育審議会令和7年度第2回 次第 資料1 第7回審議会会議要旨（令和7年度第1回会議） 資料2 川越市立川越高等学校の学校運営の方針について（答申案） 資料3 中高一貫校について</p>
---------	--

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	1 (1)教育長挨拶
会長	「川越市立川越高等学校教育審議会条例」第5条第4項の規定に基づき、市立川越高等学校管理職の出席について、議事の前に諮りたい。市立川越高等学校管理職が会議に参加することに、御異議はあるか。
委員	(異議なし)
会長	会議の公開について (傍聴者なし)
会長	議事(1) 第7回審議会（令和7年度第1回会議）の概要報告について、事務局から報告を願う。
事務局	資料1 「第7回審議会 会議要旨」（説明）
会長	会議要旨は承認することでよいか。
委員	(意見等なし)
会長	報告のとおり、会議要旨とする。
会長	議事(2)について、前回の審議会を踏まえ、事務局が答申案を作成したので、意見をいただきたい。 議事(2) 協議事項1 答申案について、事務局から説明を願う。
事務局	資料2 「川越市立川越高等学校の学校運営の方針について（答申案）」 まず、答申書の構成について説明する。答申として、はじめに鑑文を作成し、目指すべき学校像、これまで協議した事項などを明記した。続いて、意見書という形で、前回提示した、実施すべき方策と要望事項を付した。また、参考資料として、諮問文、審議会名簿などの資料を付している。 それでは一通り説明させていただく。鑑文について。「スクール・ミッション」については、過去の審議会で協議した内容であり、本校の教育目標をもとに作成したものになる。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>また、「3つの課題」については、本審議会で協議すべき事項として提示した3つのものになる。</p> <p>次に「3つの課題」「1 特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実について」「2 入試改革と生徒募集について」「3 市内企業、大学等と連携した取組について」は、前回の審議会で意見があつたものを中心に、少し文言を修正している。</p> <p>続いて、「4 その他」については、項目を4つから6つに増やし、「要望事項」については、項目を4つとした。</p> <p>最後に、資料として審議会条例、名簿、開催状況、議題の一覧となっている。</p> <p>説明は以上である。</p>
会長	市立川越高校から補足等はあるか。
校長	(補足等なし)
会長	項目ごとに質問や意見を頂戴したい。 まず、「答申の鑑文」について、意見や質問はあるか。
会長	生徒募集の状況というのは、10月1日現在でよいか。
事務局	新聞発表は、例年10月末を予定している。現状では、令和6年度の状況を書いているが、今年度のものに更新する予定である。
会長	「1 特色ある普通科の教育と商業を重視した実学教育の充実」について、意見や質問はあるか。
大野委員	「(9)就職指導の支援」の中に「就職活動を行う際に、より良い就職先を見つける」と書いてあるが、「より良い」という表現は、「大企業がよい」といったような印象を受けるので、「一人ひとりの適性に合った」などという文言の方がふさわしいと思う。
事務局	適切な表現に変更する。
会長	他はいかがか。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
校長	「(5)英語力の強化」についてだが、外国語指導助手は川越市では「AET」ではないか。
事務局	確認をして、適切なものに変更する。
小菅委員	「いつ頃実現する」などといった記載がないが、たくさんの項目がある中でどのように実現していくのか。
事務局	<p>いつ頃実現するのかについてだが、審議会としての答申を出した後に、学校で内容が実現可能かどうかを検証する。</p> <p>その後、その検証結果をもとに、教育委員会で改めて、今後の学校運営方針を策定していく。</p> <p>策定する時期は、令和8年度中を考えている。従って、実現するかどうかは、その後という形になる。</p>
横山委員	文言的なことで2点ある。まず1点目が、「(6)探究学習の実践」についてだが、「総合的な探究の時間」において探究学習は、既に実践していると思う。そうすると、地域課題解決の提案に取り組むことが特徴になるので、タイトルは、考える必要がある。それから、「(10)部活動の活性化」についてだが、「学校を活性化したいから、部活動をこうしたい。」と記載した方がよい。
事務局	<p>(6)については、「実践」という文言を適切なものに修正する。</p> <p>(10)は、「活性化する」という文言と「支援する」という文言の関係性を考えた上で修正する。</p>
会長	続いて、「2 入試改革と生徒募集」について、意見や質問はあるか。
長谷部委員	「(1)特色選抜の導入」の中で、「自己評価資料に基づき」と書いてあるが、書類上、中学校長の推薦書が必要なのか。
事務局	令和9年度からは高校入試が変わり、受検生全員が自己評価資料を提出する入試になる。それに伴い、学校長が推薦書を書くのではなく、生徒本人が自己評価資料を書くものになる。
会長	現在の中学生から新しい入試が導入されるということでよいか。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	そのとおりである。
長谷部委員	<p>「(2)地域特別選抜の継続」の中で、文化・スポーツ等において優れた生徒を地域において育成するとなっている。</p> <p>市内生の比率を上げる方策として、「川越市民について」という文言は入れるべきだと思う。</p>
事務局	「(2)地域特別選抜の継続」では、リード文に「地域において育成する」とあるが、今現在、地域特別選抜は川越市内に居住していることが条件になっているので、そのことが分かるように修正する。
小菅委員	地域選抜は、「継続して実施すべきである」とあるが、同じ水準を実施していくということか。数を増やすとかではないということか。
事務局	令和9年度から入試が新しく変わるが、埼玉県教育委員会と協議の上、決まっていくものである。したがって、「継続して実施すべき」と記載することで、「地域特別選抜はなくさない」ということをまずは主張したいと考えている。
会長	「3 市内企業、大学等と連携した取組」について、意見や質問はあるか。
会長	「(5)地域貢献の拡大」にある「小学生へ勉強を教える」は、もう少し適切な表現はないか。
事務局	「小学生の勉強を補助する」に修正する。
会長	「4 その他」について、中高一貫校はこの後の議題となるので、それ以外で、意見や質問はあるか。
小瀬委員	「(1)国際交流の推進」で「ノースセーレム市」と書いてあるが、「セーレム市」が正しい。
事務局	修正する。

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	「要望事項」について、意見や質問はあるか。
小菅委員	「1 今後の『学校運営の方針』の作成にあたって」の「(1)本校での検証」と「(3)学校運営の方針の作成」についてだが、これは本校での検証を川越市教育委員会に提出した後に、それを受け、学校運営の方針を作成するという形で書かれているのか。
事務局	そのとおりである。学校で検証した結果を踏まえて、学校運営の方針を作っていく。
会長	議事(3) 協議事項 2 中高一貫校について、事務局から説明願う。
事務局	<p>資料3 「中高一貫校について」</p> <p>「1 本市における過去の検討状況」について、平成21年5月から平成21年8月の会議では、「①実施形態は併設型、2学級編制が望ましい。②原則として全員が市立川越高校普通科へ進学。③普通教室、理科室、技術科室、保健室等の施設が必要。」という報告書が提出されている。</p> <p>「2 教育課程」について、「中高一貫校では、学習指導要領の範囲内で各学校が特色ある教育課程を編成できるように、学習指導要領の基準によらない特別な教育課程を編成・実施できる制度」が設けられている。</p> <p>「3 検討事項」では、中高一貫校を設置するに当たっては、どのような教育活動を行うかといった「理念」、「職員」の確保、「施設」の問題などについての課題があるということが分かった。</p> <p>説明は以上である。</p>
会長	市立川越高校から補足等はあるか。
校長	(補足等なし)
会長	意見や質問はあるか。
会長	「2 教育課程」について、他市の中高一貫校では、川越市の公立中学校に比べて週あたりの授業時数が多いところもあるが、土曜日も授業を行っているということか。
事務局	他市の状況では、7時間授業や土曜授業を展開している中高一貫校も

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
大野委員	<p>ある。</p> <p>意見書の「4 その他」の「(5)中高一貫校の設置」において、過去の検討会議にある「商業科を廃止」というのは、趣旨に反すると考える。また、「3 検討事項」の「理念」について、意見ということで言うと、来年度から私立高校無償化の動きがある。高校入試の状況が変わっていく中で、現状、倍率が出ているということに安泰ではいられない。100年先を考えたときの生き残りを考えると、何かしら策を打っていく必要がある。</p> <p>市立高校の生き残り、活性化という点では、中高一貫校を作ることをぜひ検討して進めていくべきではないかと考える。</p>
会長	「4 その他」について、中高一貫校の部分で意見や質問はあるか。
高原委員	「出願条件を川越市在住、本校普通科への進学を基本とし」ということは、必然的に川越市民が増える仕組みをとるということか。
事務局	そのとおりである。本市としては、川越市の小学生が付属中学校に入学するというところで進めたい。そうすれば、市内生の割合も自然と上がるを考える。
高原委員	校舎の設置についてだが、今、建築費用が上昇しており平成21年度と比べると、倍ほどになっていると思う。この建設費は、国とか県からではなく、基本的に市の財政の中から出すのか。
事務局	もちろん国や県の補助が利用できれば、応募したいとは思うが、基本的には市の財政からの捻出が大きくなると思う。
大野委員	国からの補助金の制度はあるはずだったと思う。今の校舎で、空き教室等の状況で余裕があれば、設計変更・改修等で対応することで、新しい校舎を建てるよりは、実現性が高まるのではないか。本校の空き教室の状況について、教えてほしい。
校長	選択授業等で利用している空き教室はあるが、各階にぽつんぽつんと散らばっているような状況である。空き教室を詰めることは可能だが、そうすると、どこかの階に、3年生と2年生が混在するとか、異なる学

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	科が隣同士で使うということになる。なかなか空き教室だけ賄うのは、難しい。
校長	資料3の「3 検討事項」の「施設」で、「水泳の授業は学習指導要領で必修とされているが、学校プールは必須施設ではない。」と書いてあるが、中学校がここにできると、プールをどこかに借りて授業を行うという意味か。
高原委員	他市だと、スイミングスクールに委託して、スイミングスクールのバスが送迎して行っている。
小菅委員	スポーツジムと連携して、屋内で行っているところもある。
校長	市内全中学校はプールを持っているのか。
浅野委員	市内の中学校は、全部ある。
部長	小学校、中学校の水泳指導についてだが、今、川越市では、モデル事業として民間の施設を使って検証を行っている。小学校も中学校も今のところ、水泳指導は取り組んでいくという方針で進めている。
校長	必ずしも学校にプールがなくても、実施可能だということが分かった。
横山委員	「4 その他」の「(5)中高一貫校の設置」で、「附属中学校を目指す児童が増えれば、市内小学生の学習に費やす時間が増加し、川越市全体の学力の向上が期待できると推測される。」と記載されているが、中学受験を推奨しているようで気になる。
長谷部委員	中高一貫を目指すということは、進学を目指すということであるから、競争率が上がり、地元の子供たちがなかなか通えないという懸念もあるし、小学校の学習の時間が増えるという話もある。塾などに通わせなくてはいけないとなると、公立でありながら格差が出てくる可能性がある点は、川越市民として懸念する。
事務局	他市の状況を調べたときに、附属の中学校ができると、その学校に入りたいと思う子供たちが増え、それによって勉強が盛んになるという意

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
長谷部委員	<p>見が出ている。</p> <p>川越市的小学生と中学生の学力が、もっと上がってほしいという思いを踏まえて作成したものである。</p> <p>学力・学習状況調査のデータは、私立の小学校も入っているのか。平均的に見られてしまうと、私立が多い地域は、学力は高いと思う。公立だけで見るのであれば、また違った捉え方もあると思うが。</p>
部長	<p>今指標として比較しているのは、公立の小学校、中学校が参加している学力調査等の結果になる。私立は入っていない。</p> <p>先ほど事務局から話があったように、思いとしては、川越市も学力向上を重点課題として取り組んでいるので、小学校も中学校もまた高等学校も連携をして、市全体で学力向上に取り組んでいきたいという思いがある。一方で、受験競争の低年齢化という懸念もあると感じるので、事務局でも表現等を検討する。</p>
会長	学習意欲の向上等、もう少し柔らかい表現を検討するように。
小瀬委員	今、入試前提で学力向上の話になっているが、今後、どういう選抜の仕方をするかというところもあると思う。
蘆田委員	地元に市立の中高一貫校ができると勉強面においては、一つの機会点になると思った。一方でデメリットもあると思う。やはり受験に対する感度が上がるるので、市内の学校の魅力がないと逆に流出してしまう。感度が上がることは、色々なことが目に入るので、学校をどうデザインしていくかが大切である。この議論は慎重に、デメリットを含めて進めることがとても重要だと思う。
会長	<p>予定の時刻になったので、本日の審議を終了する。</p> <p>なお、この後の答申の修正については、事務局と連携して答申を完成させるので、会長に一任してほしい。今まで審議に協力していただき、感謝する。</p>
司会	<p>緒連絡に移る。</p> <p>答申については、この後、事務局で完成させ、11月中を目途に青木会長から新保教育長に手渡す予定である。その後、本市の議会等で報告し、</p>

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>本校で答申内容の検証をした後、庁内会議において検討・調整を行い、令和8年度中には「学校運営の方針」を策定する予定である。</p> <p>また、今回の会議要旨については、後日、事務局からメールを送付する。委員が確認した上で、市のホームページに公開する。</p> <p>最後に、これまで本校の改革に力を貸してもらったことに感謝する。</p> <p>以上をもって、川越市立川越高等学校教育審議会令和7年度第2回会議を閉会とする。</p>